

---

プロジェクト **マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する検討**  
項目 **本日の審議事項**

---

**経 緯**

1. 平成 29 年 3 月 29 日に、当委員会は、実務対応報告第 34 号「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い」（以下「実務対応報告第 34 号」という。）を公表した。
2. 実務対応報告第 34 号は、退職給付債務等の計算において、割引率の基礎とする安全性の高い債券の支払見込期間における利回りが期末においてマイナスとなる場合、利回りの下限としてゼロを利用する方法とマイナスの利回りをそのまま利用する方法のいずれも認めることを当面の取扱いとして定め、適用時期を 1 年間に限定した上で、「平成 30 年 3 月 31 日以後に終了する事業年度の取扱いに関しては、利回りの下限としてゼロを利用する方法とマイナスの利回りをそのまま利用する方法のいずれかの方法によることを定めたガイダンスの公表に向けて、引き続き検討を行う」としていた（最近の国債金利の動向は別紙を参照）。
3. これを受けて、第 88 回退職給付専門委員会（平成 29 年 5 月 23 日開催）及び第 361 回企業会計基準委員会（平成 29 年 5 月 30 日開催）から検討を開始している。

**本日の審議事項**

4. 本日は、前回に引き続き以下について検討を行う。第 88 回退職給付専門委員会及び第 361 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については審議事項(3)-4 に、第 89 回退職給付専門委員会（平成 29 年 6 月 26 日開催）で聞かれた意見については審議事項(3)-5 に記載している。
  - (1) 論点の識別（審議事項(3)-2）
  - (2) 論点の分析（審議事項(3)-3）

以 上

## 別紙 最近の国債金利の動向

## 国債金利情報

(単位：%)

基準日	5年	7年	10年	15年
H28. 1. 28	0.011	0.030	0.229	0.554
H28. 1. 29	▲ 0.071	▲ 0.055	0.104	0.436
(省略)				
H28. 3. 31	▲ 0.190	▲ 0.183	▲ 0.049	0.176
(省略)				
H28. 7. 1	▲ 0.361	▲ 0.367	▲ 0.262	▲ 0.123
H28. 8. 1	▲ 0.233	▲ 0.257	▲ 0.136	0.042
H28. 9. 1	▲ 0.166	▲ 0.170	▲ 0.047	0.136
H28. 10. 3	▲ 0.236	▲ 0.225	▲ 0.073	0.123
H28. 11. 1	▲ 0.198	▲ 0.177	▲ 0.048	0.127
H28. 12. 1	▲ 0.099	▲ 0.058	0.029	0.228
H29. 1. 4	▲ 0.109	▲ 0.042	0.064	0.299
H29. 2. 1	▲ 0.100	▲ 0.005	0.096	0.374
H29. 3. 1	▲ 0.128	▲ 0.057	0.069	0.353
H29. 3. 31	▲ 0.124	▲ 0.058	0.067	0.341
H29. 4. 3	▲ 0.108	▲ 0.049	0.072	0.341
H29. 5. 1	▲ 0.163	▲ 0.115	0.016	0.279
H29. 6. 1	▲ 0.116	▲ 0.075	0.049	0.307
H29. 6. 2	▲ 0.108	▲ 0.076	0.047	0.302
H29. 6. 5	▲ 0.105	▲ 0.076	0.044	0.297
H29. 6. 6	▲ 0.105	▲ 0.082	0.039	0.292
H29. 6. 7	▲ 0.089	▲ 0.077	0.040	0.287
H29. 6. 8	▲ 0.074	▲ 0.051	0.065	0.319
H29. 6. 9	▲ 0.080	▲ 0.066	0.050	0.298
H29. 6. 12	▲ 0.080	▲ 0.056	0.055	0.304
H29. 6. 13	▲ 0.074	▲ 0.046	0.060	0.304
H29. 6. 14	▲ 0.074	▲ 0.045	0.060	0.303
H29. 6. 15	▲ 0.080	▲ 0.052	0.050	0.288
H29. 6. 16	▲ 0.080	▲ 0.048	0.050	0.289
H29. 6. 19	▲ 0.080	▲ 0.050	0.051	0.289
H29. 6. 20	▲ 0.080	▲ 0.045	0.051	0.289
H29. 6. 21	▲ 0.074	▲ 0.045	0.055	0.289
H29. 6. 22	▲ 0.074	▲ 0.045	0.051	0.284
H29. 6. 23	▲ 0.080	▲ 0.051	0.051	0.285
H29. 6. 26	▲ 0.080	▲ 0.050	0.051	0.286